

# 令和6年度（2024年度） 八王子市会計年度任用職員 （専門職）募集要項



## 1 募集職種、採用予定者等

職種	職務名	採用 予定者数	主な業務内容	勤務場所
専門職	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭相談支援員兼子ども家庭支援センター管理員</li> <li>子ども家庭相談支援員兼子ども家庭支援センター管理員（職員代替分）</li> </ul>	若干名	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談業務</li> <li>その他一般行政事務</li> </ul>	市内地域子ども家庭支援センター3カ所のいずれか

## 2 任用根拠

地方公務員法第22条の2第1項第1号

## 3 受験資格（必要な資格・免許など）

次の及びのすべての要件を満たす方が受験できます。

### < 選択条件 >

別紙資格のいずれかに該当する方

### < 必須条件 >

(1) 基本的なパソコン操作（ワード・エクセル等）ができる方

(2) 普通自動車の運転免許を取得しており、業務上普通自動車を運転することが可能な方

### ➤ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章（罰則）に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・八王子市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 4 申込み

申込手順	1 選考日時予約のため子ども家庭支援センターへ電話連絡 2 以下提出書類を持参または郵送で提出
提出物	(a) 申込書(履歴書) (別添の指定様式) (b) 資格証の写し (c) 就労証明書(応募資格により指定施設で就労していた場合のみ提出) (d) 小論文
申込日	選考日時予約の電話及び書類の提出 令和6年(2024年)3月30日(土)から4月26日(金) 午前9時から午後5時まで 4月2日(火)は休館日となっているため電話はつながりません。 (書類提出を郵送で行う場合は4月26日(金)消印有効)
申込先	八王子市子ども家庭支援センター 〒192-0082 八王子市東町5-6クリエイトホール地下1階 電話：042-656-8225

➤ 提出いただいた書類は選考内容に含まれます。返却いたしませんのでご了承願います。

#### 5 選考

##### (1) 選考の日時、会場及び合格発表の方法

	実施日時	選考方法	場所	合格発表の方法
面接・ 小論文 運転選考	令和6年 (2024年) 5月1日(水)	個別面接(20分程度) 小論文[課題式] 小論文は事前に提出 運転試験(実技)	八王子市子ども 家庭支援センタ ー(クリエイ ト)	合否にかかわら ず、5月初旬に 結果通知を発送 します。

##### (2) 小論文課題

「子ども家庭支援における相談員の役割として必要なこと」

(800字程度。市販の原稿用紙可。最後に文字数を記載すること。)

書類提出時に提出してください。

## 6 任用期間・報酬等

<p><b>任用期間</b></p>	<p>令和6年(2024年)6月1日から 令和7年(2025年)3月31日まで 令和6年(2024年)8月1日から 令和7年(2025年)3月31日まで 継続枠</p> <p>上記任期の終了後は、人事評価による客観的な能力検証を踏まえ、再度の任用を決定します。 (ただし、懲戒処分を受けた者、欠勤等の日数が一定水準を超えた者は人事評価による再度の任用はできません。)</p> <p>職員代替枠</p> <p>次年度以降の任用更新については募集枠がある場合に再度公募で試験を行い、任用を決定します。 (ただし、懲戒処分を受けた者、欠勤等の日数が一定水準を超えた者は人事評価による再度の任用はできません。)</p> <p>任用開始日については面接時に詳しく説明します。</p>
<p><b>勤務形態</b></p>	<p>原則週30時間勤務(ローテーション勤務) 8時45分から19時00分のうち7.5時間勤務/日 (休憩時間1時間) シフト勤務あり</p>
<p><b>報酬等</b></p>	<p>報酬 月額271,700円 (令和6年4月現在) (市の報酬基準により決定) 諸手当(通勤手当・期末手当) 市規定により支給します。 退職金 なし</p>
<p><b>社会保険等</b></p>	<p>健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険適用</p>
<p><b>その他</b></p>	<p>緊急対応等で時間外勤務あり。(月平均10時間程度) 地震や台風等の災害が発生した場合、職務実態に応じて災害時における補助的な事務を行います。</p>

この初任給は、目安であり、任用時の報酬を約束するものではありません。

採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

## 7 その他

- 地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となることがあります。
- この試験において市が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。
- 八王子市会計年度任用職員選考は、市民の皆さまの貴重な税金を使って実施します。申込者は必ず受験するようお願いします。
- 受付期間終了後に本募集要項をお渡しすることはできません。ホームページでの公開も終了しますので、あらかじめ印刷等の対応をお願いします。

### 問合せ先

八王子市 子ども家庭部 子ども家庭支援センター  
〒192-0082 東京都八王子市東町5-6 クリエイトホールB1F  
< 電話 > 042-656-8225 （直通）  
< FAX > 042-656-8226

【別紙】

- (1) 都道府県知事の指定する児童福祉司若しくは児童福祉施設の職員を養成する学校その他の施設を卒業し、又は都道府県知事の指定する講習会の課程を修了した者
- (2) 学校教育法に基づく大学又は旧大学令に基づく大学において、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者であって、厚生労働省令で定める施設において1年以上相談援助業務に従事したもの
- (3) 医師
- (4) 社会福祉士
- (5) 精神保健福祉士
- (6) 公認心理師
- (7) 社会福祉主事として2年以上児童福祉事業に従事した者であって、厚生労働大臣が定める講習会の課程を修了したもの
- (8) 学校教育法による大学において、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程において優秀な成績で単位を修得したことにより、同法第102条第2項の規定により大学院への入学を認められた者であって、指定施設において1年以上相談援助業務に従事したもの
- (9) 学校教育法による大学院において、心理学、教育学若しくは社会学を専攻する研究科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者であって、指定施設において1年以上相談援助業務に従事したもの
- (10) 外国の大学において、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者であって、指定施設において1年以上相談援助業務に従事したもの
- (11) 社会福祉士となる資格を有する者((4)に規定する者を除く。)
- (12) 精神保健福祉士となる資格を有する者((5)に規定する者を除く。)
- (13) 保健師
- (14) 助産師
- (15) 看護師
- (16) 保育士であって、指定施設において2年以上相談援助業務に従事したものであり、かつ、指定講習会の課程を修了したもの
- (17) 教育職員免許法に規定する普通免許状を有する者
- (18) 社会福祉主事たる資格を得た後の次に掲げる期間の合計が2年以上である者であって、厚生労働大臣が定める講習会の課程を修了したもの  
社会福祉主事として児童福祉事業に従事した期間  
児童相談所の所員として勤務した期間
- (19) 社会福祉主事たる資格を得た後3年以上児童福祉事業に従事した者((18)に規定する者を除く。)
- (20) 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第21条第6項に規定する児童指導員
- (21) 臨床心理士(取得見込を含む)
- (22) 学校教育法に基づく大学又は旧大学令に基づく大学において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した者